

串間市監査委員告示第7号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施しましたので、同条第9項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり公表します。

令和5年12月25日

串間市監査委員 田 中 良 嗣
串間市監査委員 菊 永 宏 親

串監第1520号
令和5年12月25日

串間市長 島田 俊光 様
串間市議会議長 福留 成人 様
串間市教育長 吉松 俊彦 様
串間市農業委員会会長 原田 俊一 様
串間市選挙管理委員会委員長 白石 方子 様

串間市監査委員 田 中 良 嗣
串間市監査委員 菊 永 宏 親

監査の結果報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施しましたので、同条第9項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり提出します。

なお、同条第14項の規定により、監査の結果、又は当該監査の結果に対して講じた措置状況につきましては、別添の監査改善措置通知書により通知してください。

定期監査結果報告書

令和5年12月25日

1. 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

2. 監査の対象

令和5年度上半期の財務及び行政に関する事務の執行

3. 監査の方法

令和5年度9月末日における財務に関する事務及び経営に係る事業の管理が法令、条例、規則等に準拠して適正に執行されているかについて、事前に関係各課等から資料の提出を求め、関係帳簿及び関係書類等进行检查し、監査当日は関係職員から説明を受け監査を実施した。

4. 監査対象課及び監査期日等

部署名等	実施年月日	監査場所
市民病院	令和5年11月6日	監査委員事務局
都市建設課	令和5年11月6日	監査委員事務局
危機管理課	令和5年11月6日	監査委員事務局
医療介護課	令和5年11月7日	監査委員事務局
福祉事務所	令和5年11月7日	監査委員事務局
税務課	令和5年11月7日	監査委員事務局 税務課
上下水道課	令和5年11月9日	監査委員事務局
商工観光スポーツ ランド推進課	令和5年11月9日	監査委員事務局

部署名等	実施年月日	監査場所
消防本部	令和5年11月9日	監査委員事務局
学校政策課	令和5年11月10日	監査委員事務局
市民生活課	令和5年11月10日	監査委員事務局
議会事務局	令和5年11月10日	監査委員事務局
農業委員会	令和5年11月13日	監査委員事務局
農業振興課	令和5年11月13日	監査委員事務局
生涯学習課	令和5年11月13日	監査委員事務局
農地水産林政課	令和5年11月13日	監査委員事務局 農地水産林政課
総合政策課	令和5年11月14日	監査委員事務局
財務課	令和5年11月14日	監査委員事務局
総務課 選挙管理委員会	令和5年11月14日	監査委員事務局

5. 監査を実施した監査委員

串間市監査委員 田中 良嗣
串間市監査委員 菊永 宏親

6. 監査の結果

対象とした各課等に関する事務、事業の執行等については、概ね適正に行われていると認められたが、一部に改善等が求められるものが見受けられたので、早急に必要な改善又は検討を加え事務処理等の適正な執行に努められたい。

なお、口頭で指摘した事項についても十分検討し、改善に努められたい。

＜共通事項＞

- 1 職員の旅行命令については、串間市旅費条例第4条において「職員の旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者の発する旅行命令等によって行わなければならない。」と規定されている。令和4年度から電子決裁で処理することとなっているが、事後申請や命令のない出張が全庁的に散見された。出張復命とともに適宜、適切に処理されるよう管理を徹底されたい。
- 2 令和5年度当初予算要求について（令和4年10月27日付120-2059）、「予算要求の注意事項、備品購入費、ドライブレコーダーの購入については要求を認めるものとする。」と示されている。公用車を所管しているが予算要求がされていない課等が見受けられた。市の方針に沿った適切な予算措置に努められたい。
また、ドライブレコーダーの購入に係る予算措置を当初予算で計上しているものの、未執行や発注はしたが取付まで至っていない課等があることから早期発注に努められたい。

＜各課に関する個別事項＞

【市民病院】

予算執行状況（歳入）における病院事業収益の調定額は1,096,514,605円で、前年同月の1,106,265,926円と比較すると、9,751,321円の減となっているが、予算執行状況（歳出）における病院事業費用の支出負担行為額は837,208,708円で、前年同月の935,178,863円と比較すると、97,970,155円の減となっている。また、患者負担分の収納状況において収納率を前年度と比較すると、現年度分が7.83ポイントの増、滞納繰越分が13.40ポイントの増となっており、経費圧縮の取り組みとともに患者負担分の収納率の向上にも努力していることが伺える。串間市病院事業においては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和4年12月に「串間市民病院経営健全化計画」が策定され現在2年目が実施されているが、医業収益の増加が計画どおりに見込めず依然として厳しい経営状況であることから、今後も市長部局との連携を図りながら本計画の進捗等を多角的に検証し、確実な実行に向けて職員一丸となって取り組まれたい。

【都市建設課】

- 1 使用料及び手数料、使用料、土木使用料、住宅使用料の徴収率を前年度同時期と比較すると、現年分が0.72ポイント下回っているが、過年分については2.46ポイント上回っている。今後、目標率が達成できるよう「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められたい。
- 2 土木費、土木管理費、土木総務費、臨時的経費/土木管理費、備品購入費、自動車5,914千円及び公課費、自動車重量税21千円については9月補正により増額されている。これは2トンダンプが故障したことにより補正されたものであるが、新車購入価格の予算が措置されていないことから、中古車で入札に付したところ

1 回目の入札では不落となったとのことである。導入後の耐用年数を考慮した場合には、新車購入の適正な価格にて予算措置をすべきであったと思料する。なお、車両導入までの間、土木作業員の業務に支障をきたさないよう対策を講じられたい。

- 3 土木費、住宅費、住宅建設費、公営住宅整備事業、工事請負費については、当初予算額 625,838 千円、支出負担行為額 593,767,030 円、支出済額 255,885,640 円、予算残額 369,952,360 円となっている。これは、市営あさひが丘住宅の第1住宅解体工事、A・C棟の建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事等々であるが、これまで8件の契約が締結され工事が施工されている。今後、外構工事も予定されているところであるが、建築資材調達の遅れにより年度内完成が難しくなることから、繰越とならないよう適切な施工管理に努められたい。
- 4 災害復旧費、土木施設災害復旧費、土木災害復旧費、土木災害復旧事業、工事請負費、補助事業（資産形成外）、前年度繰越 22,577,000 円については3件の河川災害復旧工事である。この中で夫婦浦川河川災害復旧工事 6,277,000 円については、入札が不調であったとのことであるが、その要因を検証するとともに繰越事業でもあることから年度内に完成するよう取り組まれたい。

【危機管理課】

総務費、総務管理費、危機管理費、防災対策事業、負担金、補助及び交付金については、当初予算額 2,450 千円、9月補正 1,500 千円、予算現額 3,950 千円に対し、支出負担行為額 2,140,600 円、支出済額 1,200,000 円、配当残額 1,809,400 円（対予算執行率 25.28%）となっている。これは、災害発生時における避難経路等の整備、自主防災組織が自主的に行う避難訓練、啓発活動に対し補助を行うものであるが、引き続き、同事業を活用し事業の内容を広く周知され、市民の防災意識の向上と地域での防災力の強化に取り組まれたい。

【医療介護課】

（一般会計）

- 1 諸収入、雑入、雑入、雑入、雑入（返納金）39,000 円の収入済額がある。これは令和4年度の介護施設等物価高騰対策支援金交付事業補助金の一福祉施設からの返還金であるが、6月以降に誤りが発覚したため令和5年度に受け入れたものである。事前審査や確認を十分行い適切な交付事務に努められたい。
- 2 衛生費、保健衛生費、予防費、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業において、6月補正で 37,034 千円が増額されている。これは追加接種に伴う経費として増額されたものである。無料のワクチン接種は今回で最後となるが、接種率は低調であることから引き続き周知に努められたい。

- 3 衛生費、保健衛生費、予防費、100歳健康づくり推進事業、負担金、補助及び交付金、運営費補助金については、食生活改善推進協議会運営費補助 190,000 円が執行されている。添付されている令和5年度収支予算書（案）中、令和4年度予算額の収支合計額が不一致及び摘要欄の文字切れとなっている箇所があるので修正されたい。なお、補助金申請時における添付資料等については十分確認し受理されたい。

（国民健康保険特別会計（事業勘定））

保健事業費、総合保健事業費、国保総合保健施設運営事業費、国保総合保健施設運営事業、備品購入費、施設備品において、調理室冷蔵庫 134,030 円を6月補正により購入しているが、物品一覧表では2台分が登録されていることから修正されたい。

（介護保険特別会計（事業勘定））

総務費、総務管理費、一般管理費、経常経費／一般管理費、報酬、委員報酬については、当初予算額 86 千円が予算措置されている。これは高齢者保健福祉計画等審議会委員の報酬であるが、審議会の開催数の増により6月補正により 257 千円が増額されている。増額分は当初予算の計上漏れであることから適切な予算管理に努められたい。

【福祉事務所】

- 1 分担金及び負担金、負担金、民生費負担金、児童福祉費負担金、法人保育所保護者負担金の収納率については前年度同時期と比較すると、現年度分が 3.89 ポイントの増、過年度分が 3.58 ポイントの減となっている。公立保育所の過年度分については収入済額がなく、収入未済額が 529,960 円となっている。また、諸収入、雑入、雑入、生活保護費返還金の収納率については、現年度分 23.49 ポイントの増、過年度分 12.18 ポイントの減となっている。今後、目標率が達成できるよう「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められたい。
- 2 民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、地域福祉計画策定事業について、当初予算額 7,438 千円が未執行となっている。計画策定業務のスケジュールが遅延しているとのことであるが、タイトなスケジュールとなっていることから串間市社会福祉協議会と連携を密にし年度内策定に努められたい。
- 3 民生費、社会福祉費、障害者福祉費、障害者福祉費 経常経費、負担金、補助及び交付金、負担金において、全九州ろうあ者大会・全九州手話通訳者研修会負担金へ、障害者地域生活支援事業、役務費、手数料より 5,000 円を流用し執行しているが当初予算への計上漏れである。また、この大会が9月15日から17日に宮崎県で開催されているが、本市からは不参加であった。参加できる体制を整えるべきと思料する。なお、負担金、補助及び交付金への予算流用は、財務規則第16条第2項第7号の規定により歳出予算の流用制限科目であることから、適切な予

算措置とその執行に努められたい。

- 4 民生費、社会福祉費、老人福祉費、シルバー人材センター事業 負担金、補助及び交付金、運営費補助金、シルバー人材センター運営費補助金として 1,300,000 円が執行されている。提出された運営費補助金収支予算書については、事業活動収入における受託事業収入（令和 4 年度予算 32,750,900 円）及び事業活動支出における事業費支出（令和 4 年度予算 27,950,000 円）の記載がなく、補助対象経費のみの予算書であるため、運営費補助金における提出資料については、補助団体の全体像が確認できる資料を提出されたい。
- 5 民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、子ども家庭センター整備事業（臨時）、工事請負費、補助事業、串間市福祉事務所こども家庭センター整備工事について、予算額 10,091 千円、設計金額 2,046 千円、請負額 2,002,000 円となっている。これは当初予定していた工事内容を見直したため予算額と設計額に多額の差が生じたものである。当初計画の段階で十分検討すべきであったと思料する。なお、配当残額 7,625,020 円については減額補正されたい。

【税務課】

- 1 現年課税分の調定額を前年度同時期と比較すると、市民税（個人）25,543,380 円の減、市民税（法人）6,525,400 円の減、固定資産税（純固定資産税）17,560,100 円の減、固定資産税（国有資産等所在市町村交付金）280,200 円の減、軽自動車税 330,900 円の増、市町村たばこ税 9,190,846 円の減、国民健康保険税（現年課税分）57,739,700 円の減、後期高齢者医療保険料（現年度分）1,328,800 円の減、介護保険料（現年度分）3,245,374 円の減となっている。普通税においては合計で 59,340,026 円の減となっており税収の落ち込みが気になるところである。一方で、滞納繰越分においては、市民税（個人）3,532,603 円の減、固定資産税（純固定資産税）3,638,576 円の減、軽自動車税 1,143,363 円の減、国民健康保険税 10,711,966 円の減、後期高齢者医療保険料 272,046 円の減、介護保険料 646,972 円の減となっており、これまでの滞納整理の取り組みの効果が少なからず表れているものと思料する。徴収率の比較においては、全体的に微増・微減となっていることから、今後も引き続き課税客体の把握に努めるとともに、滞納処分を適時かつ適正に行い、税負担の公平性と徴収率向上に取り組まされたい。
- 2 金庫の管理（現金）の状況について現地実査を行ったところであるが、串間市財務規則及び準公金管理規程に基づき適切に行われていることを確認した。なお、金庫の鍵の保管場所が適切でないことから改善されたい。

【上下水道課】

- 1 水道事業会計、水道事業費用、営業費用、総係費、委託料、委託料において串間市新水道ビジョン策定業務委託 4,400,000 円が執行されている。これは、国の方

針及び経営戦略を盛り込んだ今後 10 年を見据えた本市の新水道ビジョンを策定するものである。給水人口や給水戸数は年々減少傾向にあり、今後も厳しい経営状況が予測されることから、経営の安定に繋がる経営戦略の構築を望むものである。

- 2 各項目の収納状況を前年度同時期と比較すると、上水道料（現年度分）0.24 ポイントの増、上水道料（滞納繰越分）0.56 ポイントの減、農業集落排水使用料（現年分）0.55 ポイントの増、農業集落排水使用料（過年分）52.37 ポイントの減、漁業集落排水使用料（現年分）2.57 ポイントの減、下水道使用料（現年度分）0.02 ポイントの減、下水道使用料（滞納繰越分）5.28 ポイントの減となっている。引き続き「債権管理指針」に基づき目標率の達成に向けて努力されたい。

【商工観光スポーツランド推進課】

- 1 商工費、商工費、商工業振興費、地域経済活性化プレミアム商品券事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金において、地域活性化プレミアム商品券事業 38,766,000 円が執行されている。9 月末で 106,283 枚を回収（回収率 97.81%）し 2,377 枚が未回収とのことである。この事業はコロナ禍や物価高等等の影響より、冷え込んだ消費を喚起することが目的であるが、現状としては厳しい状況であると思料する。事業の効果を十分検証し今後の経済対策の参考にされたい。
- 2 商工費、商工費、商工業振興費、経営バトンタッチ推進事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金においては、経営バトンタッチ推進事業 1,500 千円が未執行となっている。相談はないとのことであるが、受け身の姿勢ではなく、情報収集に努めるとともに広く周知を行い戦略的に取り組まれたい。
- 3 商工費、商工費、観光費、経常経費/観光振興、需用費、修繕料において、恋ヶ浦サーフィン場トイレ電灯修繕に予備費より 253,000 円を充用し執行している。配当残額が 286,807 円あることから既定予算で対応できたのではないかと思料する。適宜、適切な予算管理と執行に努められたい。
- 4 商工費、商工費、観光費、経常経費/串間温泉いこいの里管理運営費、需用費、修繕料においては、当初予算額 2,584 千円に対して、大浴場シャワー取替修繕外 4 件の修繕が必要となったことから 9 月補正で 3,760 千円を増額し、予算現額が 6,334 千円となっている。串間温泉いこいの里の、食の健康拠点施設（リフレ館）及び宿泊施設（コテージ）については、串間市公共施設等個別施設計画（令和 2 年度策定）の活用手法は長寿命化となっていることから、引き続き適切な維持管理に努められたい。
- 5 商工費、商工費、観光費、経常経費/串間温泉いこいの里管理運営費、工事請負費、単独事業において、農畜産物処理加工施設エアコン取替工事 440,000 円及び、コテージエアコン取替工事 506,000 円を都井岬再開発事業の工事請負費から 388 千円を流用し執行している。11 月執行予定の機械室ポンプ等改修工事 6,160,000

円を除くと配当残額 428,700 円となることから執行見込み額を的確に確認し執行されたい。

また、工事請負費で設置したエアコン4台について物品一覧表に記載がある。支出区分を明確にされ、施設備品と建築設備の整理をされたい。

【消防本部】

- 1 定期監査における附属資料等については事前に記載要領を示しているが、今回提出された資料については記載漏れが多いことから、十分確認を行い提出されたい。
- 2 消防費、消防費、常備消防費、経常経費・常備消防費、需用費、修繕料において、予備費より 2,750 千円を充用し（8月10日）、救助工作車照明発電機取替修繕 2,750,000 円を執行している。急を要したことにより補正予算での対応ができなかったことは理解できるが、定期的な車両の点検・整備により適切な維持管理に努められたい。
- 3 消防費、消防費、非常備消防費、経常経費・非常備消防費、需用費、修繕料において、市木分団第4部の消防車両ターボチャージャー修繕 553,366 円が執行されている。当初予算額 207 千円では不足額が生じ臨時的経費・非常備消防費、需用費、修繕料から 347 千円を流用しており執行残が 634 円となっている。今後、不測の事態に対応できなくなることから適切な予算管理とその執行に努められたい。
- 4 消防費、消防費、消防施設費、串間市消防庁舎整備事業については、当初予算額 188,799 千円、補正予算額 13,648 千円、予算現額 202,447 千円が予算措置されている。すでに基本計画、実施設計業務委託契約及び地権者との土地売買契約も完了したとのことである。今後、埋蔵文化財の本発掘調査が本格的に開始されることから、関係課と連携を密にし徹底した進捗管理のもと事業スケジュールに影響が生じないよう取り組まれたい。

【学校政策課】

- 1 教育費、教育総務費、事務局費、経常経費・事務局費、負担金、及び交付金、負担金において、教育研究所費、教育研究所育成、負担金、補助及び交付金、負担金から 3 千円を流用している。これは公立学校難聴・言語障害教育研究協議会の負担金であるが当初予算に計上されていない。事業目的に沿った適切な予算措置とその執行に努められたい。
- 2 教育費、教育総務費、事務局費、学校給食費等支援事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金において、串間市学校給食支援金 21,304,000 円（1,258 名）が執行されている。これは6月補正により措置された、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（推奨事業分）を活用した、エネルギー・食料品物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、学校給食費等に係る経費を支援する

ことにより、保護者の経済的負担を軽減するものである。申請日が令和5年7月7日から9月25日、交付決定日が令和5年7月26日から9月25日と期間に開きがあるが、支援漏れがないよう適切な事業の推進に努められたい。

- 3 教育費、小学校費、学校管理費、経常経費・小学校管理費、需用費、修繕料については、予算額 4,590 千円、支出負担行為 4,340,615 円、支出済額 3,449,210 円、執行率が 94.57%で配当残額は 249,385 円となっている。予定していた修繕は完了したとのことであるが、今後、不測の事態に備え適切な予算管理とその執行に努められたい。
- 4 教育費、中学校費、学校管理費、臨時的経費 中学校管理費、備品購入費、施設備品において、大型モニター（2台）・テレビスタンド（1台）200,000 円については 10 月執行予定となっている。当初予算での計上であることから、早期発注により学校現場に納品されたい。
- 5 教育費、中学校費、学校管理費、中学校部活動支援事業、負担金、補助及び交付金、運営費補助金については、部活動大会出場費補助金 244,000 円が 12 月執行予定となっている。申請日及び交付決定日が令和5年7月10日に対して 10 月に執行したとのことであるが交付決定後は速やかに交付されたい。

【学校給食共同調理場】

教育費、教育総務費、共同調理場費、経常経費・調理場運営費、需用費、修繕料については、当初予算額 3,927 千円に対して、厨房機器等の修繕が必要となったことから9月補正で 1,791 千円を増額し、予算現額が 5,718 千円となっている。学校給食共同調理場は串間市学校施設等長寿命化計画（令和2年度策定）では 10 年以内での改築となっているが、現時点ではその時期は決定していない。その間は引き続き、施設・設備等の計画的な修繕や更新を行い適切な維持管理に努められたい。

【市民生活課】

- 1 総務費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事業については、当初予算 18,988 千円に対し、支出負担行為 8,706,683 円（対予算執行率 38.76%）が執行されている。マイナンバーカードの交付率は 10 月 29 日現在で 91.17%（前年度同時期 64.55%）となっており、県内 9 市中 2 番目に高い交付率となっていることは評価できるものである。ここにきて交付率は横ばい傾向にあるため、今後は福祉施設等を訪問したいとのことである。創意工夫をこらし引き続き交付率の向上に取り組まれたい。
- 2 総務費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費、コンビニ交付サービス事業 経常的経費については、当初予算 7,256 千円に対し、7,084,597 円（対予算執行

率 59.56 %)が執行されている。コンビニ交付の実績としては 1,288 件（前年度同時期 740 件）となっており増加が顕著である。住民サービスの観点から引き続きスムーズな運用と制度の充実に努められたい。

- 3 衛生費、清掃費、し尿処理費、し尿処理費 経常、公課費、自動車重量税については、手数料より 8 千円流用し 28,500 円を執行している。灰運搬車の車検に伴う重量税であるが、この車両は 13 年が経過しており重量税が増額となることを把握していなかったとのことである。予算要求時点で十分確認し予算措置されたい。
- 4 葬斎場及びエコクリーンセンターの維持管理について、葬斎場においては、修繕料 171,600 円、排気筒取替及び炉内台車張替工事 4,037,000 円、串間エコクリーンセンターにおいては、修繕料 556,600 円、破砕ポンプ及び水中エアレーター更新工事 14,212,000 円、令和 4 年度からの繰越事業として、PLC 及び中央監視システム更新工事 12,375,000 円が執行されている。両施設とも串間市公共施設等個別施設計画（令和 2 年度策定）の活用手法は長寿命化となっていることから、引き続き適切な維持管理に努められたい。

【議会事務局】

議会費、議会費、議会費、議会 臨時的経費については、当初予算額 1,997 千円、補正予算額 4,132 千円、予算現額 6,109 千円、支出負担行為額 792,653 円、支出済額 757,403 円、予算残額 5,351,597 円（対予算執行率 12.40%）となっている。補正予算については、特別委員会等設置に伴う増額であるが、特に旅費については経常経費分（配当残額 4,145,400 円、対予算執行率 52.28%）と併せて多額の不用額が生じないように、計画的かつ積極的な調査活動に取り組まれたい。

【農業委員会】

農林水産業費、農業費、農業委員会費、臨時的経費/庁費、需用費、消耗品費において作業服一式 329,000 円を執行している。これは農業委員（13 名）及び農地利用最適化推進委員（13 名）26 名分を一括購入したものである。この作業服を消耗品として購入しているが、財務規則第 182 条（物品の分類及び区分）の規定に照らすと、備品として購入し管理すべきではないかと思料する。なお、串間市農業委員会委員及び串間市農地利用最適化推進委員の被服貸与に関する規程第 9 条（貸与品台帳）の規定に基づき適切に管理されたい。

【農業振興課】

- 1 諸収入、貸付金元利収入、農林水産業費貸付金元利収入、農林水産業費貸付金元利収入、畜産素牛導入資金貸付事業資金元金（過年度分）、調定額 1,500,000 円は前年度分の未収金であり収入未済となっている。受益者負担の公平性の観点から回収に向け努力されたい。

- 2 農林水産業費、農業費、農業総務費、都井基幹集落センター管理運営費、需用費、修繕料 31 千円についてはトイレ手洗い等修繕の経費であるが、当初予算に計上されているにもかかわらず未執行となっている。現在、都井基幹集落センターについては経年劣化により使用を制限しており、今後の対応を検討するとのことである。同センターについては支所機能も併設していることから 12 月議会で仮設の支所を設置する予算（2,059 千円）が計上されている。地元の要望も十分傾聴しながら抜本的な対策を早急に検討し対処されたい。なお、検討に当たっては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び、串間市公共施設等個別施設計画の適用手法は長寿命化となっていることから、諸行政手続きに瑕疵がないよう留意されたい。
- 3 農林水産業費、農業費、農政企画費、地域おこし協力隊活用事業（農業振興）については、当初予算額 4,332 千円に対して、支出負担行為額、支出済額 111,770 円、配当残額 4,220,230 円（対予算執行率 2.58%）となっているが、移住セミナーに参加した経費（旅費）のみの執行となっている。地域おこし協力隊については、当初 6 月までの募集に対し、2 名の応募があったが 1 名が辞退され、1 名についても雇用にまで至らなかったことから、再度 10 月に募集したところであるが応募がなかったとのことである。移住政策については自治体間の競争となっていることから、この結果を十分検証するとともに、制度設計の見直しも含め検討されたい。
- 4 農林水産業費、農業費、農業振興費、農業等経営継続サポート事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金については、6 月補正により 19,942 千円が予算措置されている。これは、燃油・農業用資材等の価格高騰の影響を受けている農業者に対して、収入保険の基準収入額を基に支援を行うものであるが、交付漏れがないよう適切な事業の推進に努められたい。
- 5 農林水産業費、農業費、畜産業費、経常経費/畜産業庁費、役務費、保険料については、需用費、修繕料から 11 千円を流用している。これは公用車損害共済保険料であるが当初予算への計上漏れである。事業目的に沿った適切な予算措置とその執行に努められたい。

【生涯学習課】

- 1 定期監査における附属資料等については事前に記載要領を示しているが、今回提出された資料については記載漏れが多いことから、十分確認を行い提出されたい。
- 2 土木費、都市計画費、公園費、経常経費・公園管理費（スポーツセンター）、委託料、業務委託料、総合運動公園樹木剪定他業務 231,231 円については、需用費、修繕料から 227 千円を流用し執行している。これは、当初予算では措置されておらず他県での立木倒木による事故を受けて急遽実施する必要があったとのことである。

ある。委託料については串間市財務規則第 16 条第 2 項第 6 号の規定により歳出予算流用制限科目であることから、計画的、かつ適切な予算管理に努められたい。

3 教育費、社会教育費、社会教育総務費、消防庁舎本発掘調査事業、委託料、業務委託料については、消防庁舎新設に伴う本発掘調査業務 72,380 千円が 9 月補正により予算措置されている。新消防庁舎建設計画の事業スケジュールに影響が生じないよう、関係課と連携を密にし本発掘調査業務に取り組まれたい。

4 教育費、社会教育費、図書館費、経常経費・図書館管理費、需用費、修繕料において、当初予算 180 千円、6 月補正 1,019 千円、予算現額 1,199 千円が予算措置されているが、これは、図書館高圧気中負荷開閉器の耐用年数経過に伴う取替修繕 825,000 円であるが、当初予算では計上されず補正対応となっている。

教育費、保健体育費、保健体育総務費、地区体育館管理費においても、北方地区体育館高圧気中開閉器取替修繕 594,000 円が執行されている。これは当初予算において修繕料で措置されている。

教育費、保健体育費、体育施設費、経常経費・スポーツセンター管理費においても、串間市民総合体育館高圧気中開閉器取替工事 715,000 円が執行されている。これは当初予算において工事請負費で措置されている。

同じ機器を取り替えたものであると思料するが、同一課で予算措置の時期、予算額、予算費目等々が相違しており整合性がないことから、課内での情報共有を密に図られたい。

5 教育費、保健体育費、体育施設費、経常経費・スポーツセンター管理費、工事請負費、単独事業、串間市民総合体育館玄関庇改修工事 2,618,000 円（2 月執行予定）については未執行となっている。当初予算で措置されている工事であることから早期発注に努められたい。

【農地水産林政課】

1 使用料及び手数料、手数料、農林水産業手数料、農業手数料、地籍図交付手数料において 59,300 円が収入されている。この地籍図の収入については、独自のエクセルデータにより納入通知書を作成し、領収印（公印使用届にないもの）を使用している。串間市財務規則第 35 条各項（納入の通知）の規定に基づき適切に収納されたい。（納入通知書は様式 31 号）

2 総務費、総務管理費、諸費、国県補助金返還金（農地水産林政）、償還金利子及び割引料、償還金において、9 月補正により令和 4 年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業における事業補助金確定に伴う返還金として 838,000 円が予算措置されている。これは串間市有害鳥獣対策協議会に事業補助金を交付し実施しているものであるが、令和 4 年度は概算払として 4,557,984 円を補助し、実績としては 3,719,984 円となっておりその差額分を返還するものである。この事業に起因して、串間市有害鳥獣対策協議会の資金の一部着服及び事務の不適切な処理が判明し、

当時の担当職員が免職の懲戒処分が行われた。今後は、令和5年6月1日に施行された串間市準公金取扱規程を順守し、会計事務の適正化及び事故防止に万全を期されたい。

- 3 農林水産業費、林業費、林業振興費、猟政事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金について、有害鳥獣対策事業 2,384,000 円、捕獲体制強化事業 1,384,000 円、有害鳥獣被害対策パトロール支援事業 1,104,000 円、野猿・シカ・イノシシ対策事業 1,979,000 円が串間市有害鳥獣対策協議会に概算払いされている。今後、狩猟免許取得促進事業 267,000 円（12 月執行予定）、鳥獣被害防止総合対策交付金事業 2,153,396 円（10 月執行予定）の執行予定となっている。各支部への補助金の交付方法については現金支給ではなく口座振り込みで交付するよう改善されたい。
- 4 農林水産業費、水産業費、水産業総務費、臨時的経費/施設管理費、委託料、業務委託料については、宮之浦漁村広場遊具点検業務委託料 139,700 円が執行されている。点検の結果、老朽化が激しく一部を除き解体が必要とのことである。修繕及び解体に必要な予算措置を行い、適切な安全対策を講じられたい。
- 5 災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、耕地災害復旧費、耕地災害復旧事業については、当初予算額 62,868 千円、9 月補正で 148,599 千円を増額し、予算現額 211,467 千円となっている。これは、4 月豪雨及び 6 月梅雨前線豪雨等に伴う災害復旧測量設計及び災害復旧工事等に要する経費を措置したものである。個所数については、農地 4 件、農業用施設 31 件（道路 14 件、水路 16 件、頭首工 1 件）の復旧工事が予定されていることから、繰越とならないよう適切な施工管理に努められたい。
- 6 金庫の管理（現金）、通帳、印鑑の管理状況について現地実査を行ったが、串間市財務規則及び準公金管理規程に基づき適切に行われていることを確認した。なお、時間外の対応として課内のキャビネットに公金を保管しているが、会計課の金庫に預けるよう改善されたい。

【財務課】

- 1 公営企業貸付金元利収入、病院事業貸付金元利収入、病院事業貸付金元利収入、病院事業貸付元金収入 50,000,000 円及び、病院事業貸付金利子収入 462,815 円が収入されているが、これは串間市病院事業会計に貸し付けた元利金の償還である。現在、串間市民病院経営健全化計画に基づき経営改革に取り組まれているが、現状としては厳しい状況にあると思料する。引き続き、市民病院経営会議における市長部局との合同会議において、本計画の進捗等を検証、実績の評価を行い適宜適切な助言・指導等に努められたい。
- 2 総務費、総務管理費、財産管理費、本庁舎維持管理費、工事請負費、単独事業、

本庁舎防火窓設置工事については、当初予算額 6,747 千円、支出負担行為額 3,817 千円、配当残額 2,930,000 円となっている。これは EV 車両駐車場に隣接する庁舎の防火設備に伴う経費であるが、予算額に対して設計額が極端に低くなっている。このことは全面を整備するのに予算が不足し、今年度は一部を整備し残額は減額補正するとのことである。当初予算を要求する時点での精査が不十分であることから、適切な予算管理と執行に努められたい。

- 3 財務課一任の入札に関しては、これまで 120 件の入札（1 件は中止）が行われており、入札不調 1 件、入札辞退が一部にあったとのことである。今回、「串間市消防庁舎新築工事設計業務委託」に絡み、副市長が「入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公平を害すべき行為の処罰に関する法律」違反により逮捕されたことは誠に遺憾である。年度内に第三者委員会を設置し、現行の入札・契約の制度や運用の問題点などを検証し、その結果を踏まえて改革を進めていくことになっている。公平公正でより透明性の高い入札・契約制度の見直しを望むものである。

【総合政策課】

- 1 寄附金、寄附金、総務費寄附金、総務管理費寄附金、がんばっどふるさと応援寄附金については、昨年度同時期と比較し 647,492,600 円の増となっている。これは令和 5 年 10 月の制度改正による駆け込み需要も起因しているものと思料する。制度改正に合わせ、ふるさと納税業務委託の一部を直営化し、経費圧縮を図るなどその取り組みは評価できるものである。今年度の当初予算額は 10 億円が計上されていたが、9 月補正により 10 億円を増額し予算現額は 20 億円となっている。10 月以降は制度改正による反動はあるものの、例年 12 月に寄附金が集中することから、一連の事務処理に支障が生じないよう万全を期すとともに引き続き目標達成に向け努力されたい。
- 2 総務費、総務管理費、電子計算管理費、電算環境整備事業、備品購入費、庁用備品 1,082 千円については未執行となっている。これはプリンターを購入することで予算措置したが、予備のプリンターで対応できるため、ノートパソコン 6 台の購入に変更したとのことである。予算要求時の精査が不十分であることから、適切な予算管理と執行に努められたい。
- 3 総務費、総務管理費、企画費、串間市結婚新生活支援事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金については、9 月補正で 6,000 千円が予算措置されている。これは県事業である少子化対策市町村支援事業（1/2）を活用し、新規に婚姻する世帯に対して住居費及び引っ越し費用の一部（30 万円上限）を支援する事業である。相談件数は 2 件とのことであるが、支援漏れがないよう事業の周知に努められたい。
- 4 総務費、総務管理費、企画費、JR 日南線利用促進協議会、使用料及び賃借料、

借上料については、串間駅自転車置場借上料 69,600 円が執行されているが、当初予算に計上されておらず、需用費、消耗品費から 65 千円を流用（9月）している。これは、時期が不透明で予算措置ができなかったとのことであるが、令和4年度の駅関連施設整備事業の整備スケジュールに合わせて、自転車置場の借上げについては JR 側と協議を整えておく必要があったものと思料する。適切な予算措置と執行に努められたい。

- 5 総務費、総務管理費、企画費、串間市地域公共交通運行事業、負担金、補助及び交付金、負担金、地域間幹線バス運行負担金 2,501,000 円（3月執行予定）について、国の補助がなくなったことにより、前年度と比較して 1,140,000 円増額となったとのことである。この路線は、飢肥から幸島を結ぶ市内では唯一の広域路線であるものの、乗車密度が一桁と大変厳しい状況にあり、路線の存続が危惧されるところである。市木地区の交通弱者には欠かせない重要な路線であることから、今後、運行形態も含め抜本的な対策を地元の理解と協力も得ながら検討されたい。

【総務課・選挙管理委員会】

- 1 諸収入 雑入、雑入、雑入、雑入（返納金）について、調定額 51,431 円に対して全額が収入未済額となっている。これは令和4年度から滞納となっているが、会計年度任用職員1名の前年度分の過払給与返納金であり収入未済となっている。その後進展がないようであるが、引き続き完納に向け努力されたい。
- 2 総務費、総務管理費、一般管理費、経常庁費 職員、報酬、会計年度任用職員報酬において、4月分から9月分までの延べ85名 9,463,831 円が執行されている。これを前年度同時期と比較すると24名の増となっているが、これは経済対策に伴う各種給付金等に伴う増員とのことである。全庁的に会計年度任用職員については年々増加傾向にあることから、各課の業務量を調査検証し適正な人員配置に努められたい。
- 3 総務費、総務管理費、一般管理費 経常的庁費（自治会）、報償費、謝礼については、意見交換会参加者謝礼 335,400 円（2,600 円×129名）が執行されている。この意見交換会では自治会の統合の意見があったとのことである。また、金谷地区でも4自治会統合の協議が自主的に進められており、市としてはサポートするとのことである。自治会については任意の組織ではあるものの、本市においては自治会イコール行政区としても位置づけていることから、自治会の統合については支援制度の創設も必要であると思料する。今後、各自治会への意向調査による現状把握に努めるとともに、先進自治体の取り組みも参考にし、自治会統合における方針を明確に示されたい。
- 4 総務費、選挙費、選挙啓発費、選挙啓発費 常時啓発、需用費、消耗品費、当初予算額 28 千円及び、使用料及び賃借料、借上料、当初予算額 4 千円については未

執行となっている。これはワークショップ開催の関連経費であるが開催は未定と
のことである。ここ数年当初予算措置はされていたものの結果的に実施されてお
らず関連経費全額を減額補正している。主権者教育等の重要性に鑑み、計画どお
り実施できるよう教育機関等の協力も得ながら積極的に取り組まれない。